

第5章

子どもの読書活動推進のための取組

- I 家庭
- II 学校
- III 図書館
- IV 地域

区内では多くのひとが、読書を通じて子どもたちの成長に関
家庭での幼い子どもに向けた読み聞かせ、**学校**で友達ととり
 刺激し深い感動を与える**地域**の方々によるおはなし会。
 そして、**図書館**はこれらの方々により育まれてきた地域文化
 きた文化資産をまた地域に還元していくことで、相互に支え、
 きます。

第五次計画では、4つのリーディングプロ

家読（うちどく）をはじめませんか？

家庭 家読ってなあに？



家読は、家族などで同じ
 本を読んで、感じたこと
 を共有する取組です。本
 を媒介に家族が話し合い、
 絆が深まります。
 図書館では家読ノートや
 推薦図書リストを
 配布します

4つの
 リーディング
 として展開

居心地のよい図書館になります

図書館 おしゃべりOK

館内で声を出しても大丈夫な時間や場
 所を設定します。
 小さな子ども連れの保護者向けには午
 前中、放課後の中高生向けには決まっ
 た曜日の夕方など、
 実施の方法を検討していきます。



わっています。
交わす物語の感想、聞き手の想像力を

の成果といえます。この地域で培って
学びあい、さらなる文化的成熟を遂げてい



ジェクトを設定し、計画を推進します。

授業で電子書籍を使えるようにします

学校

朝読書も電子書籍で！



令和7年1月から
電子図書館サービスを開始しました。
区立全小中学生に電子図書館のアカウントをお配りします。
中高生向けの電子書籍も充実させていきます。

施策を
プロジェクト
していきます

地域の様々な居場所で読書を楽しめるようにします

地域

学校になじめない子も 居場所の必要な子も

不登校児童生徒のための教室や
中高生の居場所事業で団体貸出など読書活動を支援します。
また、日本語を母語としない子どもにも支援をします。



I 家庭

5年後の目標

- 1 乳幼児期から継続的に読書習慣を定着させるため、家庭読書の第一歩としてのブックスタート事業を充実
- 2 家読（うちどく）※¹⁸の推進

現状と課題

乳幼児期から本に触れあうことは、成長を通じて生活の中に読書習慣が定着していくためにも大切です。家庭読書の推進の一環として、「ブックスタート事業」により、乳幼児の本との出会いの機会を提供していますが、ここ数年配布率は6割半ばを推移しています。目標値の75%達成のため、周知方法等に更なる工夫が必要です。

令和7年1月に電子図書館サービスを導入し、図書館に来館しなくても読書に親しむことのできる環境整備を進めています。今後、サービスが定着し、電子書籍の貸出しが増加していくよう、取扱いする資料を充実させていく必要があります。

取組内容

1 ブックスタート事業の充実

絵本を通じて乳児と保護者のふれあいを深め、また絵本に親しんでもらえるように、平成14年度から区立図書館やブックスタートの会、保健相談所が連携してブックスタート事業を実施しています。絵本を手渡すほか、ブックスタートについての説明と、絵本の読み聞かせやわらべうたの紹介などを行っています。日本語を母語としない方も含め、対象の方がブックスタート事業により参加しやすくなる周知の工夫や、講習会の実施によるブックスタートスタッフのスキルアップを図ります。

あわせて、ブックスタート参加者へ、子どもの図書館利用登録を行うよう働きかけ、幼少期からの図書館利用を促進します。

※は、p.123の〈用語解説〉参照

指標	令和 5 年度実績値	令和 11 年度目標値
ブックスタート事業の配布率(%)	67.1%	75%

「ブックスタート事業」参加の様子



2 家読（うちどく）の推進

(1) 乳幼児と保護者に向けた事業

図書館と地域文庫のおすすめ本を掲載する「よんでみようこんなほん」および新刊のおすすめ本と図書館の行事案内を行う「ほんだな」の発行、配布を行います。

家庭で読み聞かせを行う方向けに区立図書館では、「よみきかせ講習会」を実施しています。読み聞かせを行うことで、子どもは、保護者の声を聴き、見ているものを見ようと、感情の動きを感じ取り、テーマを共有します。こうした声やまなざしを介した対話関係が、保護者と子どもの信頼関係を育み、子どもの情緒を養います。生活のなかに本があり、大人が子どもに本を読んであげることの大切さを積極的に啓発していきます。

また、子育てのひろば「ぴよぴよ」をはじめとした子育て支援施設で、区立図書館や地域のボランティアの方などと連携した絵本の読み聞かせ事業を実施します。

身近な民間カフェの店内で、在宅の子育て世帯に対して支援を行う「練馬子どもカフェ」にて、幼稚園教諭や保育士による絵本の読み聞かせを実施します。

子育て中の保護者や子どもの教育に関心のある方などを対象とした「子育て学習講座^{※19}」では、地域文庫や学校図書館開放指導員の会^{※20}など子どもの読書に関わる団体等が受託して、子どもの本や絵本の読み聞かせに関する内容を取り上げる講座も行っています。

また、いろいろなことを子どもたちが体験したり挑戦したりできる「ねりま遊遊スクール^{※21}」において、図書を活用した講座も開催しています。

指標	令和5年度実績値	令和11年度目標値
区立図書館による乳幼児への図書貸出冊数（冊）	494,809	600,000
区立図書館による乳幼児への電子書籍貸出件数（件）	—	600

(2) 未就学児が読書を身近に感じられる環境の整備

保育園、幼稚園等保育施設では、子どもの発達段階や特性に応じた絵本の読み聞かせを行います。季節行事や防災等安全指導の機会に絵本を活用するなど、日々の保育や教育を通して子どもが絵本に触れる機会を提供できるよう、保育園・幼稚園等への読書案内の配布や団体貸出の推進を行うほか、区立図書館からの出張おはなし会や図書館見学、職員向けの「よみきかせ講習会」を行います。

(3) 小学生への啓発活動（家読ノートの配布）リーディング 新規

家読（うちどく）は、家族などで同じ本を読んで、感じたことを共有する取組です。本を媒介に家族が話し合い、絆を深める効果が期待されます。区立図書館は、家読を含め、家庭での読書習慣が定着するよう、推薦図書などの図書情報を発信し、家庭での読書活動を勧奨・啓発します。

家庭読書を推進するため、読んだ本を記録する「読書ノート」や、読んだ本の感想を複数人で書き合う「家読ノート」を配布します。

(4) 中高校生年代に向けた事業

中高生向けに発行しているおすすめ本のブックリスト「コンパス」の内容をより一層充実していきます。「コンパス」は区内中学校・高校等に配布しています。

※は、p.123 の〈用語解説〉参照

令和7年1月に図書館ホームページをリニューアルしました。これに伴い、図書館事業に利用者が参加しやすくなるよう児童・青少年向け行事のホームページ上での受付を開始します。また、図書館が所蔵していない資料の予約をホームページ上で受け付けるようにします。今後も、子ども・青少年向けページのさらなる充実を図っていきます。

(5) 図書館資料の郵送サービス

障害等により図書館への来館が困難な子どもに対して、図書館資料の郵送サービスを継続します。

3 家庭読書に適した資料の充実

(1) 電子図書館サービスの充実 **新規**

障害や、時間的・空間的制約により図書館に来館することが難しい子どもでも、タブレットパソコン等を用いて気軽に図書に触れることができるよう、令和7年1月に電子図書館サービスを導入しました。今後、利用者の年代に応じて、それぞれの知りたい、調べたいといった要求を満たす資料を充実させていきます。また、読み上げ機能に対応したアクセシブルな電子書籍^{※22}やオーディオブック^{※23}の取扱いを充実させ、障害等により読み書きが困難な子どもたちも図書に触れられる機会を提供します。

(2) 各年代向けの家庭読書に適した資料の充実

乳幼児に向けては、絵本や紙芝居等、乳幼児が読書に喜びを見いだせる資料の選定に努めるほか、子どもの知りたいという意欲に応えられる絵本コーナーの整備を進めます。また「布の絵本」のように、風合いのやさしさ、手触りの心地よさなどが味わえ、障害の有無に関わらず誰もが楽しむことのできる資料のさらなる充実を図ります。さらに、日本語を母語としない保護者が乳幼児とともに読書に親しめるよう、外国語絵本のさらなる収集を行います。

小学生年代に向けては、子どもの想像力をかき立て感性を育む多彩な資料を揃えていきます。また、学校の調べ学習などにも使用できるような、知的好奇心を刺激し、知識を深められる資料を充実していきます。子どもが読みたい本を選ぶ際のヒントとなるように、児童向け図書の新着本・テーマ本等の紹介企画を館内で行うほか、図書館ホームページでも図書情

※は、p.123 の〈用語解説〉参照

報を発信していきます。児童のタブレットパソコン等でも読書ができるよう、電子書籍の導入を推進し、来館をせずとも家庭読書ができるよう環境を整えていきます。

中高生年代に向けては、部活・進学・職業等の興味をもちやすいテーマの資料収集に努めるほか、教科書掲載図書の関連本や英語の多読^{※24}用に適した読み物など学習に役立つ資料も揃えていきます。青少年向けの電子書籍の取扱いを増やしていき、非来館型サービスの充実を図ります。

(3) 動画コンテンツの充実

家庭視聴に適した動画コンテンツの作成、充実を図り、読書意欲を喚起することで図書館利用を促進します。絵本の読み聞かせや紙芝居の上演のほか、昆虫やSDGsなど、子どもの調べ学習や知識欲に応えるコンテンツを増やしていきます。また、外国語の読み聞かせ動画や手話つき動画の作成を継続し、日本語を母語としない子どもや障害のある子どもの読書機会の充実に努めます。

※は、p.123 の〈用語解説〉参照

II 学校

5年後の目標

区立図書館、学校図書館および関係団体等の連携により、デジタル社会に対応した学校図書館の機能の充実とさらなる活用を図り、子どもたちの自主的・自発的な読書活動を充実する。

現状と課題

令和2年度末までに、学校図書館蔵書管理システムが全区立小中学校に導入され、蔵書管理の効率化およびレファレンスの充実が進んでいます。

また、小中学校における読書活動推進のための指導計画の作成割合は、100%となり、令和6年度目標値を達成しました。

学校における読書指導計画の整備が進んだ一方で、小学校における貸出冊数は、令和4年度に比べて令和5年度は減少しています。子どもたちの自主的・自発的な学習活動・読書活動を推進するため、さらなる学校図書館の活用が求められています。

また、令和2年度から、練馬区立小中学校に通う全児童生徒にタブレットパソコンが配備され、子どもたちの学習に利用されています。区立図書館による電子図書館サービスの開始により、児童生徒が授業で電子書籍を利用できるようになります。今後は、タブレットパソコンを活用し、更なるデジタル社会に対応した学びの支援を行っていく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、区立図書館による学校への団体貸出冊数や、本の探検ラリーの開催回数は減少し、感染拡大前の水準に戻っていません。引き続き、区立図書館や関係団体による学校図書館への支援を積極的に行っていく必要があります。

また、小学校から中学、高校へと校種が上がるにつれて不読率が高まっていることから、とりわけ中高生年代に向けた読書活動の推進により注力していくことが求められています。

取組内容

1 学校図書館の充実

(1) 学校図書館の利活用の促進 **新規**

区立小中学校が学校図書館運営計画および読書活動推進のための指導計画を作成し、それらに基づき学校図書館のさらなる利活用を図ります。また、学校図書館の利便性向上やサービスの充実を図るため、令和7年度から、司書資格等を有する学校司書を全校に配置します。

小中学校は、学校図書館の資料の更新や新規購入を行い、児童生徒の多様な興味・関心に応えられる図書、各教科や総合的な学習の時間に必要な図書の充実を図ります。区立図書館の除籍図書のリサイクルや寄贈図書を活用し、学校図書館や学級文庫の充実を図るほか、図書以外にも音楽・映像資料やリーフレット、標本といった学習に必要な教材の整備を検討します。

また、それぞれの学校図書館で特色のある企画展示や学校図書館だよりなどの周知物の発行に努めます。児童生徒だけでなく、保護者に向けても、読書活動の重要性を発信し、本が身近にあり、本を通じた親子のコミュニケーションが図られるよう啓発していきます。

(2) 児童生徒による学校図書館づくり支援 **新規**

子どもたちの視点に立った、自主的・自発的な学習活動・読書活動を推進するため、児童による主体的な学校図書館づくりに取り組むことを各学校の読書指導計画へ位置付けます。また、区立図書館と近隣の小中学校が集まる学校連絡協議会で児童生徒による学校図書館づくりの先進事例について情報共有をします。

指標	令和5年度実績値	令和11年度目標値
学校図書館の貸出冊数(小学校)(冊) ／児童一人当たりの貸出冊数	1,212,150 ／36.2	1,300,000 ／38.8
学校図書館の貸出冊数(中学校)(冊) ／生徒一人当たりの貸出冊数	42,060 ／3.12	46,000 ／3.5

■学校図書館での取組



人気の絵本「どうぞのいす」(作/香山美子 絵/柿本幸造 ひさかたチャイルド)をモデルに、いすに置いてある誰かのおすすめ本を借りたら、次の人のために自分の好きな本を置いていくコーナーや図書委員によるおすすめ本の紹介展示を行っています。

(3) 学校図書館の地域活用

「学校図書館開放事業^{※25}」では、地域の方に学校図書館を開放し、子ども向けの図書の貸出しやおはなし会等を行います。さらに地域の人材を活用し、行事の充実、蔵書の整備を進めます。

(4) 放課後における読書活動の推進

放課後の「ひろば事業^{※26}」では、小学校の学校図書館を在校生の「読書の場」として活用します。ひろば事業を通じて学校図書館の利用を拡げることにより、児童がさまざまな本に触れる機会を提供します。

2 小中学校における読書指導の充実

(1) 電子書籍の授業での利活用 **リーディング** **新規**

令和7年1月に、区立図書館では電子図書館サービスを開始しました。学校のWi-Fi環境整備に合わせて、区立小中学校の全児童生徒に電子図書館利用のためのアカウントを付与します。区立図書館の「こどものページ・青少年のページ」に加えて「ねりま電子図書館」のページをタブレットパソコンのブックマークに登録したことで、アクセスしやすくなりました。朝読書や調べ学習等、授業で利活用できる環境を整えます。

また、電子書籍を活用したグループ学習等の事例を学校連絡協議会など

※は、p.124の〈用語解説〉参照

の場で共有し、主体的・対話的で深い学びの実現のために支援します。

指標	令和 5 年度実績値	令和 11 年度目標値
小学生の読書率（％）	96.3 ※令和 4 年	100
中学生の読書率（％）	85.4 ※令和 4 年	95
区立図書館による小学生への図書貸出冊数（冊）	767,874	850,000
区立図書館による小学生への電子書籍貸出件数（件）	—	1,700
区立図書館による中学生への図書貸出冊数（冊）	116,137	160,000
区立図書館による中学生への電子書籍貸出件数（件）	—	650

(2) 児童生徒への情報発信の充実

区立図書館で発行している年代別おすすめ本リスト「よんでみようこんなほん」「コンパス」の、タブレットパソコンで閲覧しやすい配信方法を検討します。また、区立図書館で近隣学校教諭によるおすすめ本の企画展示を行う等、学校図書館と区立図書館の相互の情報発信を行います。

(3) 区立図書館による学校支援の充実

区立図書館は、小中学校における読書活動を支援するため、図書館資料の団体貸出を進めます。また、調べ学習を支援する図書を小中学校に貸し出せるよう、学校支援用図書の充実に努めます。

区立図書館による出張おはなし会やブックトーク、多様な分野の本に触れ、読書の楽しみを体験できるクイズ形式の「本の探険ラリー」をより多くの子どもたちに楽しんでもらえるよう学校に働きかけます。

また、職場体験や図書館見学、まちたんけんなどを積極的に受け入れるほか、小中学校の教職員を対象とした図書館活用に関する研修を実施します。

指標	令和 5 年度実績値	令和 11 年度目標値
区立図書館による学校等への 団体貸出冊数（冊）	104,756	155,000
本の探検ラリーの実施校数 （校）	41	50

(4) 地域資料のデジタルアーカイブ化 **新規**

区立図書館で所蔵する地域資料のデジタルアーカイブ化を進め、調べ学習等で児童生徒が地域の特色や歴史を学ぶための支援を行います。

(5) 区立図書館による特別支援学校等への支援の充実

特別支援学校等の読書活動を支援するため、区立図書館の事業や図書館資料の情報提供を行い、読み聞かせやブックトーク、図書館資料の団体貸出等を推進します。

また、特別支援学級児童生徒のまちたんけん、図書館見学、職場体験を積極的に受け入れます。その際は、学校の希望にできるかぎり寄り添い、必要に応じて休館日なども活用するなど柔軟に対応していきます。

指標	令和 5 年度実績値	令和 11 年度目標値
区立図書館による特別支援学校等への貸出冊数（冊）	2,831	3,500

(6) 児童生徒の意見を取り入れた外国語資料の充実 **新規**

外国語で書かれた児童書・絵本の区立図書館所蔵リストを作成し、学校へ配布します。また、外国語資料の児童生徒によるリクエストの受付を検討します。日本語を母語としない子どもたちや、外国語を学びたい子どもたちのための読書推進と多文化の相互理解を図っていきます。

3 高校生年代への読書活動の啓発

(1) 区内高校等への情報発信の強化 **新規**

区立図書館の職員が区内高校へ学校訪問を行い、積極的な連携を図るほか、電子図書館サービスの利用を促します。

青少年向けブックリスト「コンパス」を、区内高校へ配布するほか、区立図書館で実施する高校生年代向けの事業への参加を積極的に働きかけます。

図書館ホームページや SNS を活用して読書に関する情報発信を充実します。

指標	令和 5 年度実績値	令和 11 年度目標値
区内都立高校生徒の読書率（％）	54.5 ※令和 4 年	65
区立図書館による高校生年代への図書貸出冊数（冊）	53,760	100,000
区立図書館による高校生年代への電子書籍貸出件数（件）	—	400

(2) 高校生年代による図書情報の発信 **新規**

高校生等からおすすめ本や紹介文、自作のポップ等を募り、冊子や図書館ホームページで紹介するなど、高校生年代から同世代に向けた発信を活用していきます。

区立図書館では、それらのホームページ上で紹介された本から電子書籍の貸出しページにつながるリンクを貼るなど読書につながる工夫を凝らしていきます。

(3) 高校生の奉仕活動等の積極的な受入れ

区立図書館への職場体験や奉仕活動の受け入れを広く行い、図書館利用や事業参加を促します。

■ 青少年向けブックリスト「コンパス」



「コンパス～君に届けるこの1冊～」は、区立図書館が中学生・高校生年代に向けておすすめの本を紹介するリストです。1年に1回発行しています。これからの楽しい読書体験の道しるべとしてください。

■中高生年代による図書紹介の事例



稲荷山図書館

YA ポップコンテスト



石神井図書館

都立大泉高等学校附属中学校の本の紹介
POP 展示



南田中図書館

YA 特集ユースサポーターのおすすめ本



光が丘図書館

中学生が職業体験で作成した本の紹介 POP

■図書館での職業体験・奉仕活動

中学生や高校生の職業体験、奉仕活動では、カウンター業務や返却された図書を棚に戻す配架、予約された本の引当て、簡単な本の修理、レファレンスなどの業務を体験してもらいます。

光が丘図書館 高校生による奉仕活動の様子



III 図書館

5年後の目標

電子図書館サービスが定着し、児童書・青少年図書の電子書籍の利用数が令和7年度と比べ増加している。紙書籍の貸出冊数も乳幼児、小中学生、高校生、いずれの年代でも増加している。

現状と課題

練馬区には、区立図書館12館1分室に児童コーナーおよび青少年コーナーが設けられ、多くの子どもたちに利用されています。

令和7年1月に電子図書館サービスを導入し、図書館ホームページもリニューアルしました。また、令和7年度中に貫井図書館の再整備に伴う工事が着手される予定です。

区立図書館は、会話スペースや団体学習のスペースなど利用者からの多様なニーズに応えられるよう、誰もが安心して、心地よく過ごせる空間の提供を目指していきます。

取組内容

1 子どもに身近な読書環境の整備

- (1) 子どもや保護者がゆっくり利用できる読書環境の確保 **リーディング** **新規**

館内で声を出しても構わない時間帯（おしゃべりタイム）やスペースを設定して、小さな子ども連れの保護者や同級生と会話を楽しみたい児童生徒も気兼ねなく図書館を利用できる環境を整備します。

また、図書館内の会議室等を保育室とし、保育士が子どもを預かっている間、保護者に図書館内でゆっくり読書する時間を提供する事業（保育付きブックタイム事業）を充実します。

■保育付きブックタイム事業

子どもと家でずっと向き合っていると、ゆっくり本を読む時間もない...ひとりの時間が欲しい...という保護者の声に応え、保育士が子どもたちを保育している時間、図書館でゆっくりと読書する時間を提供する事業です。



(2) 電子図書館サービスの充実【再掲】

乳幼児向けの絵本から小学生向けの児童書、職業や進路に関する本、ライトノベルなどを含む青少年向け図書に至るまで、電子書籍の取扱いを充実していきます。

(3) 図書館ホームページの充実

図書館ホームページを令和7年1月にリニューアルしました。これに合わせて、見やすく利用しやすいホームページづくりを進めていきます。こどものページ・青少年のページのデザインをより親しみやすいものとするほか、児童・青少年行事の申込をホームページ上で受付可能にします。また、図書館ホームページでマイページにログインするとデジタル利用カードが表示されるので、利用カードが手元になくても、スマートフォン等で画面を提示していただくだけで貸出しができるようになりました。

■図書館ホームページ（青少年のページ）



村上もとか氏によるイラスト

(4) 図書館の利便性の向上

新規

区立図書館は、子どもや乳幼児を連れた保護者が利用しやすい環境を整備します。

再整備を行う貫井図書館では、読書スペース、ベビーカー置場や授乳室等の充実を図るとともに、IC タグ導入による貸出し・返却などの館内サービスのセルフ化を推進します。また、図書館と美術館の融合をコンセプトに、読書と併せて自由にお絵かきや工作などができる「ブック・アート・キッズスペース」を児童コーナー内に新たに設置し、親子で参加できるワークショップなども定期的 to開催します。読書習慣の形成を図るとともに、子どもの多様な興味関心を刺激し、想像力を膨らませる体験の機会を提供します。

そのほか、カウンターで利用者からの相談を待つのではなく、館内を見回りながら、お困りの方には声がけをして、イベントやサービスの情報提供や本探しのお手伝いをする「図書館コンシェルジュサービス」の導入を検討していきます。

2 読書活動への関心を高める事業の充実

(1) 多様な読書事業の推進

区立図書館は、子どもの発達段階に応じたおはなし会や読み聞かせを実施し、読書活動への関心を高めます。また、人形劇やぬいぐるみのおとまり会^{※27}等の親子で一緒に楽しめる事業や、科学あそび、工作会、図書館たんけんたい等の催しを実施し、図書館への来館を働きかけます。

指標	令和 5 年度実績値	令和 11 年度目標値
区立図書館によるおはなし会等事業の実施回数（回）	1,071	1,500
区立図書館によるおはなし会等事業の参加人数（人）	11,815	20,000

※は、p.124 の〈用語解説〉参照

■昆虫教室

地域特性を生かした各館の魅力ある事業を展開して知的探求心を深めます。



稲荷山図書館 こんちゅう教室

■子ども読書の日記念事業

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）では、4月23日を「子ども読書の日」と定めています。練馬区では、この記念日に合わせて毎年イベントを実施しています。



令和5年度 川原礫先生講演会
「読者から書き手へ〜小説家になろうと思ったとき〜」



令和6年度 布の絵本大展示会

(2) 魅力ある図書展示の実施

乳児の絵本を選ぶ保護者向けにカーペットコーナーのそばに子育て関連の図書や雑誌、保護者向けのパンフレットを配置するなど利用しやすい配架や展示の工夫を凝らします。

小学生年代の子どもに向けて、多様な分野に興味関心が広がりを持つように、新着本紹介やテーマ本紹介等の企画を充実し、魅力ある児童コーナーづくりを進めます。

中高生年代の子どもに向けては、部活・進学・仕事等の興味関心にあわ

せた蔵書を充実し、多様な本に触れる機会を提供するとともに、館内掲示物および展示の工夫、リーフレットを通じて新着本等を紹介して、来館を習慣づけてもらえるような青少年コーナーづくりを進めます。

3 中高生年代の読書活動の推進

(1) 中高生年代の読書環境の整備

教科書掲載の文芸作品をはじめ、部活や進路に関連する資料、映画、アニメ、ゲームなどの原作やノベライズ作品、ライトノベル等を含む青少年図書を充実していきます。また、英語の多読用に適した読み物など学習に役立つ資料も揃えていきます。また、リクエストボックスを置くなどして、資料購入の際に子どもの意見を取り入れるよう努めます。

また、中高生の興味関心を惹く音楽・映像資料の配架、図書館改修工事に合わせたグループ学習室の設置等を進めます。

本の感想や日々の雑感を自由に書き込めるノートを置くなどして、同年代の交流の促進を図る工夫をしていきます。

読書スペースの魅力向上を図り、中高生年代が本に親しめる読書環境を整備します。

(2) 情報発信の充実

スマートフォンやパソコンなどを利用する機会が多い中高生年代の子どもに向けて、図書館ホームページを充実して、推薦図書や青少年事業に関する情報発信を充実します。また、青少年事業への参加をホームページ上で受け付けられるようにします。

■SNS 風ブックリスト



南大泉図書館では、青少年にもっと本に関心をもってもらい、読書や図書館の利用促進に繋げるため、おすすめの本を紹介するSNS風のオリジナルのしおりを作成し配布しています。

中高生年代の読書活動を推進するため、ブックリスト「コンパス」の内容を一層充実させていきます。そのほか、各館で個性のある広報物を作成して読書啓発を進めていきます。

(3) 多様な読書事業の推進

ビブリオバトル（知的書評合戦）やボードゲーム、カードゲーム大会など、高校生年代が興味を持つ事業を区内高校と連携して実施し、区立図書館の図書貸出しの促進および高校生年代の読書活動を推進します。

また、職業や進路などに関連する青少年向けの講座やワークショップを充実し、来館のきっかけとしてもらい、読書への興味を刺激します。

指標	令和 5 年度実績値	令和 11 年度目標値
区立図書館による青少年向け事業の実施回数（回）	—	50

※通常の展示を除く

■職業講座



石神井図書館

お仕事講座『建築家ってどんなお仕事？』

青少年世代が幅広い職業選択の視点を持てるようになるよう、講師である建築家の設計した事務所で、仕事・働くこと・未来についての講演会を行いました。

(4) 部活動や学習成果の発表の場としての図書館の利用促進 新規

区内の中学校、高校、特別支援学校等と連携を図り、学生による文芸作品展や絵画作品展、写真展などを開催し、関連図書の展示と組み合わせることで、来館や図書貸出しの増加を図ります。また、手話部による手話つきおはなし会など、図書館事業への中高生の参加を働きかけます。

4 読書活動に関わる人材の技能向上

区立図書館では、子どもの読書活動に関わる人に向けて様々な講習会等を実施し人材育成を進めていきます。子どもに携わる職員等に向けては、幼稚園・保育園等職員向けよみきかせ講習会、司書教諭または学校図書館担当教員のための研修、小中学校教諭図書館研究部向け研修等を開催しています。

また、ボランティア向けには、よみきかせボランティア養成講習会、文庫活動支援講習会、必要に応じて学校図書館開放指導員研修等を、障害者等向けの録音資料の充実と対面朗読の提供にあたっては、音訳ボランティア^{※28}養成講習会を開催しています。

5 多様な子どもの読書活動の推進

(1) 子どもや保護者がゆっくり利用できる読書環境の確保【再掲】

「子どもが声を出して周りに迷惑をかけてしまわないか不安で来館を控えてしまう」、「友達とおしゃべりしながら読書を楽しみたい」など、館内での発話に対する需要は大きいものです。これらの声を受けて、区立図書館では、会話などを楽しめる時間帯やスペースを提供し、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが利用しやすい読書環境を整備します。

(2) 障害等に配慮した資料の充実

支援を必要とする子どものニーズ把握に努め、デージー図書^{※29}を含む録音資料（図書、雑誌）や点字資料、大活字本^{※30}、視聴覚資料^{※31}の収集を進めます。令和7年1月に開始した電子図書館サービスの取扱資料についてもアクセシブルな電子書籍やオーディオブックを充実していきます。また、文字を読んだり、本の内容を理解することが苦手な方でも、やさしく読める本「LLブック^{※32}」の収集を進め、障害等に配慮した資料を展示する「りんごの棚^{※33}」を充実していきます。

子どもそれぞれに、得意な部分と苦手とする部分があったり、発達の程度に違いがあったり、母語が異なり日本語を学んでいる最中だったり異なる背景を抱えています。誰もが楽しく読書に親しむことができるよう、多様な形態の資料を収集していきます。

(3) 相互貸借の推進

点字図書館^{※34}をはじめ全国の図書館と相互貸借を実施します。また、点

※は、p.124～125 の〈用語解説〉参照

字図書館や他の公立図書館と連携し、障害に配慮した資料目録等を提供します。

(4) 布の絵本に親しむ機会の充実

区立図書館は、子どもの発達段階や特性に応じて楽しむことができる、絵本と遊具の性質を兼ね備えた、布の絵本の制作や収集に努め、絵本の世界に親しむ機会の充実を図ります。

また、収集した布の絵本の展示会を館内で開催することで、布の絵本の周知に努めます。合わせて、布の絵本制作講習会を開催し、制作団体の安定的な人材確保を支援します。

(5) 障害に配慮した事業の充実

区立図書館では、手話つきおはなし会をはじめ、視覚障害対応音声ガイド・聴覚障害対応字幕のついたバリアフリー映画会など、障害がある子どもも障害のない子どももともに参加して楽しむことのできる事業を充実していきます。

(6) 図書館資料の郵送サービス【再掲】

障害等により図書館への来館が困難な子どもに対して、図書館資料の郵送サービスを行います。

また合わせて、読み上げ機能に対応したアクセシブルな電子書籍、オーディオブックの取扱いを充実していき、来館しなくても読書を楽しめる環境づくりを進めます。

(7) 図書館のバリアフリー化の推進

区立図書館は、改修工事等に合わせて、施設のバリアフリー化を進め、障害の有無に関わらず、誰もが利用しやすい環境を整備していきます。

また、それぞれの個性や特徴、文化的背景の違いなどを尊重し、理解し合える社会となるよう啓発活動を行い、誰もが心地よく過ごせる図書館づくりを進めます。

その他、区立図書館では、拡大読書器または簡易拡大読書器を設置しています。また、リーディングルーペやリーディングトラッカー^{※35}を希望する方に貸し出しています。

(8) 企画展示や広報の充実

特別支援学校児童の作品展や、青年学級作品展など近隣の学校や施設の子どもによる作品展示を実施することで、子どもたちの来館増につなげ

※は、p.125 の〈用語解説〉参照

るほか、障害に対する地域の理解と共感を育みます。

また、区立図書館の公式 YouTube チャンネルにて手話つき読み聞かせ等障害に配慮した動画作品を作成・公開していきます。

(9) 日本語を母語としない子どもへの取組

外国語資料の充実を進めるとともに、日本の文化を紹介する図書や日本語学習用図書の充実を図ります。

外国語による区立図書館の利用案内を配布し、図書館内の案内表示等の多言語に対応した整備を進めます。あわせて、幅広い場面でやさしい日本語の使用に努め、理解しやすく、相談しやすい図書館環境を整備していきます。

日本語を母語としない親子や外国語に関心のある日本人親子向けに、外国語を取り入れたおはなし会等を実施し、互いの文化や言語を知る機会を提供します。

指標	令和 5 年度実績値	令和 11 年度目標値
障害等に配慮した資料の点数（点）	20,776	22,900
障害等に配慮した事業の実施回数（回）	—	15
日本語を母語としない子どもに配慮した事業の実施回数（回）	—	20

■多様な子どもの読書活動推進のための事例



光が丘図書館のりんごの棚



▲手話つき動画



◀練馬区立図書館公式
YouTube チャンネル

6 子どもに寄り添った図書館づくりの推進

(1) 児童・青少年の意見を取り入れた図書館づくりの推進 新規

区立図書館では、アンケート等を通じ、よりよい図書館づくりのために児童・青少年の意見を積極的に取り入れていきます。また、図書展示やポップづくり、イベントの企画実施まで子どもの主体的な図書館づくりへの参画を推進します。

(2) 図書館主催事業への青少年の主体的参加の支援

区立図書館が主催する外国語のおはなし会や手話つきおはなし会などの事業において、中学校・高校等の図書委員や英語部、手話部、ボランティア部等の生徒と連携して、青少年の主体的な参加を応援します。

(3) 練馬区子ども読書活動推進会議の開催

普段から子どもや子どもの読書に関わりの深い、公募区民、学校、読書活動推進団体および学識経験者による練馬区子ども読書活動推進会議を開催し、練馬区子ども読書活動推進計画の取組内容や進捗についての意見を聞き、施策に活かします。

■中高生年代による区立図書館の青少年コーナーづくりの事例



大泉図書館
ボランティア部による館内装飾づくり



南田中図書館
ユースサポーターによる本の福袋づくり

■ 中高生年代による区立図書館事業への参加



稲荷山図書館
三原台中学校英語部による
えいごのおはなし会



貫井図書館
富士見高等学校図書委員による
スペシャルおはなし会

■ 練馬子ども議会



練馬子ども議会は、中学生が日頃疑問に思っていることや、意見を区政に反映させる機会とするとともに、区政や区議会の仕組みを学習することを通じて、区政への関心を高めることを目的に開催しています。令和5年度には、どうすれば中高生の図書館利用が増えるかについても提言発表がなされました。

IV 地域

5年後の目標

区立図書館、関係機関、団体等が連携し、地域に根ざしたそれぞれの特色を活かした支援を行うことで、読書活動を充実させます。

現状と課題

区立図書館では多くのボランティアが読み聞かせ等に参加しています。令和5年度の区立図書館におけるボランティアの活動回数は1,683回であり、直近の5年間で最多となりました。区立図書館におけるボランティアの活動人数は7,650人であり、おおむね新型コロナ感染拡大以前の数値に回復しています。引き続きボランティアと協力し、子どもたちに本の楽しさを知る機会を提供していきます。

地域のいたるところで本に触れられる機会を創出していくことが求められています。区内の地域文庫は地域の子どもたちや親子に向けて無償で本の貸出しを行うなど、子どもの読書活動支援を活発に行っています。また、地域のさまざまな施設で図書館と連携した事業を行い、特色ある企画を展開しています。多様な子どもたちへの読書活動の支援が求められるなか、区立図書館は積極的に館外に出向いて、家庭・地域・学校・関係団体との連携を強化していきます。

取組内容

1 地域施設での読書活動の推進

(1) 地域施設へのアウトリーチの充実 **新規**

子どもたちが通いなれた場所で本に親しむことができるよう、図書館から保育園、児童館、子育てのひろば等の子育て関連施設や、放課後等デイサービスなどの福祉施設に出向き出張おはなし会を行うなど、図書館のアウトリーチを充実させます。

また、図書館のリサイクル本等を活用した出張本棚を地域施設に設置するなど、まちのいたるところで本に触れあえる機会創出を検討していきます。

指標	令和 5 年度実績値	令和 11 年度目標値
障害者施設等へのアウトリーチ事業の実施回数（回）	—	30



こどもと本のひろば
放課後等デイサービス「たまみずき石
神井」への出張おはなし会



平和台図書館
須賀神社で行われた平和台一丁目町
会主催「ふるさと祭り」に出演

(2) 地域施設の読書環境の整備

児童館・学童クラブ・ひろば事業や地区区民館等と連携し、地域施設での読書案内等の広報物を配布し、子どもたちの読書意欲を高めます。また、図書館のリサイクル本の配布を行い、地域施設の読書環境の充実への支援を行います。

上記施設のほか、多くの施設で図書の閲覧コーナー等を設置し、子どもやその保護者の読書活動を推進しています。

男女共同参画センター図書・資料室では、男女共同参画関係の資料を所蔵しています。また、親子で読書を楽しめるよう絵本コーナーを設置しているほか、子育て中の保護者向けに保育付きブックタイム事業を月 1 回実施しています。

石神井公園ふるさと文化館では交流ライブラリーで、練馬区の歴史・民俗・自然などに関する図書の閲覧・学習ができるほか、事業として絵本の読み聞かせなども行っています。

リサイクルセンターでは、環境・リサイクル活動に役立つ図書の閲覧・貸出しや情報パネル等を展示しています。

2 多様な子どもへの支援

(1) 働くことへの不安を持つ若者への支援 **新規**

ねりま若者サポートステーション^{※36}と連携し、図書館での職場体験を行い、働くための一歩を踏み出したい若者への支援を行います。

(2) 不登校状態にある子どもへの読書支援 **リーディング 新規**

さまざまな理由で学校へ行けない子どもたちのため、学校教育支援センターで実施するフリーマインド、トライ^{※37}や居場所支援事業等で団体貸出や図書館職員によるブックトークを促進し、読書活動の支援を充実します。

(3) 日本語を母語としない子どもの読書活動の支援 **リーディング 新規**

区で実施している「こども日本語教室^{※38}」と連携し、日本語を母語としない子どもへの読書の啓発を行います。

また、区立図書館で実施する外国語のおはなし会の開催に際して、多言語での周知を行う他、多様な外国語資料の収集を進め、日本語を母語としない子どもが絵本に触れる機会の充実に努めます。

(4) 居場所を必要とする子どもに向けた読書活動の支援 **リーディング 新規**

区立図書館では、中3勉強会^{※39}の取組を支援し、学習場所の提供、職業や進路等に関する図書の団体貸出を行っています。

新たな取り組みとしてアンサンブル^{※40}と連携し、団体貸出や図書館職員によるブックトーク等を実施するとともに、職場体験の受入や館内装飾物等の工作など図書館事業への協力依頼を検討します。また推薦図書リスト等を配布し、読書機会の充実に努めます。

こども食堂へリサイクル本の配布や出張おはなし会を行うことで、子どもたちへの読書活動の支援を行います。また、図書館ではこども食堂への理解促進のための企画展示を実施します。

児童館で行う「中高生の居場所づくり」事業^{※41}と連携し、団体貸出や図

※は、p.125 の〈用語解説〉参照

書館における中高生向けのイベント紹介を行うことで中高生への読書活動支援を行います。

(5) 矯正施設にいる子どもの読書活動の支援 **新規**

東京法務少年支援センターと連携し、鑑別所に入所する子どもたちの健全育成への支援を行います。団体貸出やリサイクル本の配布により、読書に親しむ機会の提供を行います。

3 関係機関との連携・取組の推進

(1) 地域文庫等との協働

練馬区には個人宅や保健相談所等の地域の施設において、図書の貸出しやよみきかせ等を行っている地域文庫が多数あります。図書館と文庫等の交流会を定期的の実施して情報交換を図るほか、図書館職員による地域文庫への出張おはなし会を行う等連携を深めていきます。

また、著作権の基礎知識や本の補修方法についてなど地域文庫活動に役立つテーマの講習会を行ったり、本の長期貸出しを行う文庫助成事業を通じて地域文庫活動を支援します。

区立図書館では地域文庫等との協働で年齢別のおすすめブックリスト「よんでみようこんなほん」を発行しています。1982年（昭和57年）の第一回発行以来、40年以上にわたり継続して推薦図書の紹介をしており、地域の子どもたちの読書を支えています。

■ よんでみようこんなほん



区立図書館では、毎年一回、地域文庫と図書館が協力しておすすめの本を選び、「よんでみようこんなほん」という推薦図書リストを作成しています。



■地域文庫（ロールパン文庫）での読み聞かせの様子

(2) 保健相談所との連携

保健相談所では、区立図書館と連携して乳児期にブックスタートの引換券を配布しています。乳幼児とその保護者を対象とするイベントを保健師、管理栄養士、歯科衛生士と連携して実施することで、絵本やおはなしの楽しさを感じるきっかけを作るだけでなく、保護者に対する育児支援を行います。

(3) 地域施設・商店街等との連携

乳幼児や児童、青少年に関わる地域施設との連携を図り、子どもたちが読書に親しめる機会を提供します。

商店街や町会等で実施する地域のお祭りやイベントと連携して、おはなし会やリサイクル本の頒布会、パネル展示等を行います。また、区内大学と連携し、大学生や大学施設を活用した図書館事業を展開し、まちに根ざした図書館として地域住民とのつながりを大切にします。

(4) 読み聞かせ等ボランティアと施設のマッチング事業 **新規**

活動場所を求めている地域の読み聞かせ等ボランティアと、子どもたちに読み聞かせなどを実施したいと考えている施設の需要と供給を結びつける取組を始めます。図書館以外で研修を受けた読み聞かせ等ボランティアについても、希望者にボランティアフォロー講習会を案内し、講習会後にボランティア同士の交流の場を持つことを検討します。

4 読書活動推進の基盤づくり

ブックスタート事業や本の探検ラリーは区立図書館が区民団体に委託をして成り立っている事業です。また、おはなし会等にも多くのボランティアが協力しています。

区立図書館では、読み聞かせボランティアの養成講習会、既存ボランティアのフォローアップ講習会、ブックスタートスタッフ向けの講習会等、子どもの読書に関わる人材の育成のための講習会を実施し、子どもの読書に関わる人材のスキルアップを図ることで読書活動推進の基盤を強化していきます。また、布の絵本製作団体や音訳ボランティア等と連携し、誰もが楽しめる資料を充実していきます。

指標	令和 5 年度実績値	令和 11 年度目標値
区立図書館におけるボランティアの活動回数（回）	1,683	1,800
区立図書館におけるボランティアの活動人数（人）	7,650	8,500